

三商第 25 号
令和 2 年 8 月 19 日

三田市長 森 哲男 様

三田市商工
会長 松原正

新型コロナウイルス感染症拡大（第 2 波）に伴う緊急支援について（要望）

平素は、三田市商工会発展のため、何かとご支援を賜っておりますこと、また新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急対策につきまして、国・県と呼応しながら、各種支援事業を通して鋭意ご努力いただきありがとうございますことに対し重ねてお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、5 月 25 日に緊急事態宣言が解除され、新たな生活様式のもと従来の市民生活や経済活動が戻ることを願っておりましたが、ここにきて東京都を始めとする全国の主要都市を中心に新たな感染者が急増しており、第 2 波への不安が拭い切れない中、製造業や小売業、飲食業や観光業、その他のサービス業等あらゆる地域産業は、新たな局面を迎え厳しい状況に置かれています。

本市におきましては「がんばる事業者応援プロジェクト」「市融資制度の拡充」「小規模事業者応援助成金」などの緊急支援策のため、予算補正を行い、様々な対策を進めていただきました。

今後は、第 2 波や複合災害への備えとともに市内経済の速やかな回復に向けたさらなる取り組みが求められています。

商工会といたしましても、市が実施される経済対策支援施策や感染症対策事業等に積極的に協力し、今後予測される課題を共有しながら、市民並びに事業所がコロナ禍にあっても安心し、さらに安定した事業展開が確保されるよう各事業を通じて尽力して参ります。

つきましては、以下の要望につきまして、特段の配慮をいただきますようよろしく願いいたします。

要 望

1. 新型コロナウイルス感染収束後の経済回復に向けた支援
2. 中小企業・小規模企業者の倒産・廃業防止に向けた支援
3. 「新しい生活様式」に即した事業継続に向けた支援

1. 新型コロナウイルス感染収束後の経済回復に向けた支援

新型コロナウイルス感染拡大に伴う市民の生活は、緊急事態宣言が5月25日に解除されたが、現在、感染症の脅威から一人ひとりが感染症対策を継続しながらの社会経済活動が求められている。

また、中小企業・小規模企業者においては、これまでの社会活動の停滞などで深刻な影響を受けており、加えて第2波・第3波の感染拡大が懸念されることから、市民の消費活動が今後更に低迷することが予想される。

このため、本市経済の早期回復に向けた大胆な消費喚起事業さらには市内中小企業・小規模企業者の経営回復につながる支援など、対策を迅速に進める必要がある。

については、下記事業について早急かつ積極的に実施されたい。

【新規】

- 市内店舗で広く活用可能な商品券等の発行など、収束後に市民の幅広い消費意欲を喚起する大胆な支援策の実施
- 相次ぐイベント中止により、大きな打撃を受けているイベント関連企業者や、売上回復に取り組む中小企業・小規模企業者を支援するため、収束後のイベントなどの開催

2. 中小企業・小規模企業者の倒産・廃業防止に向けた支援

中小企業・小規模企業者は、新型コロナウイルス感染拡大によって需要が消滅する事態となっていることから、全ての業種で大きな影響を受け、事業継続の危機に直面している。

このような中、商工会事業の一環として実施しているマル経融資制度に対す

る「利子補給」事業について、市の制度融資も含め全額を支援いただきたい。
また、市の制度融資については、据え置き期間を1年から3年に延長を強く要望する。

さらに、現在「小規模事業者応援助成金」により企業者に対する支援が行われているが、申請期間が8月末日までとなっている。しかし、売上停滞の長期化が予測されることから、対象期間の延長を講じられたい。

中小企業・小規模企業者が有する土地・建物等にかかる固定資産税・都市計画税が大きな負担となっている。すでに支払猶予などの支援を行っているが、さらなる支援策をお願いしたい。

コロナウイルス感染拡大による経営悪化から、若年層を中心とした就職内定取り消し、派遣等の雇用止め等、今後本市の中小企業・小規模事業所を後継していく人材の確保に大きな影響を及ぼしていることから、これらの雇用問題を抱えている企業者を対象に新たな支援策を講じられたい。

3. 「新しい生活様式」に即した事業継続に向けた支援

本市においては、感染拡大予防と社会経済活動の両立となる「新しい生活様式」に対応した活動が必要である。

このため、店舗・オフィスづくりやICTを活用したビジネス環境整備、売上回復に向けた新事業展開（例えばECサイト開設をはじめとした非接触型ビジネスモデルの構築）等の具体的な取り組みが増えていくと予想されることから、下記支援施策を新設し、販路開拓等企業者の新たな挑戦を支援されたい。

【新設】

- 「テイクアウト・デリバリー事業等開始応援補助金」の新設
- ICTを活用したビジネス環境の整備（ECサイト開設・SNS活用など、非対面型・非接触型ビジネスモデルの構築など）について、「ICT等導入による販路開拓支援補助金」の新設
- 「新しい生活様式を取り入れたICTによる会議、会合等への創設補助金」の新設